

# 雲南市公共施設等総合管理計画

## 実施方針

(第2次：令和4年度～令和7年度)

雲南市

令和5年3月

## 目 次

○はじめに	P 1
1. 雲南市の公共施設について	P 1
2. 第1次実施方針（H30～R3）の取り組み	P 2
3. 第2次実施方針（R4～R7）の取り組み	P 2
4. 施設共通実施方針	P 5
5. 施設種別実施方針	P 5
①保育所施設・幼稚園施設・こども園施設	
その他子育て支援施設	P 5
②旧学校等施設・給食センター施設・その他教育施設	P 6
③農林施設・畜産施設	P 7
④観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設	P 7
⑤交流センター施設	P 9
⑥住宅施設	P 9
⑦庁舎施設	P 10
⑧福祉施設	P 11
⑨体育館施設	P 11
⑩ホール施設・図書館施設・その他社会教育施設	P 12
⑪集会施設・貸館施設	P 13
（参考）これまでの主な見直し施設	P 14
○雲南市行財政改革審議会答申書	P 16

## ○はじめに

雲南市では合併前に旧町村で整備され、管理していた公共施設等の多くを引き継ぎ、現在に至っています。この間、平成 28 年 3 月に保有量、配置の適正化、維持、管理の適正化の 2 つを基本的な方針とした雲南市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、平成 30 年 3 月にはこの総合管理計画の実行性を高めるため、総合管理計画実施方針（第 1 次）（以下、「第 1 次実施方針」という。）を策定し、平成 30 年度から令和 3 年度までの施設の具体的な見直しに取り組んできました。

このたび、令和 4 年度から令和 7 年度までの実施方針となる総合管理計画実施方針（第 2 次）（以下、「第 2 次実施方針」という。）を策定し、今後、ますます少子高齢化が進む中、全ての施設を維持管理していくことは、市の将来の財政に影響が大きいと見込まれるため、引き続き公共施設等の総合的な管理を推進していく必要があります。

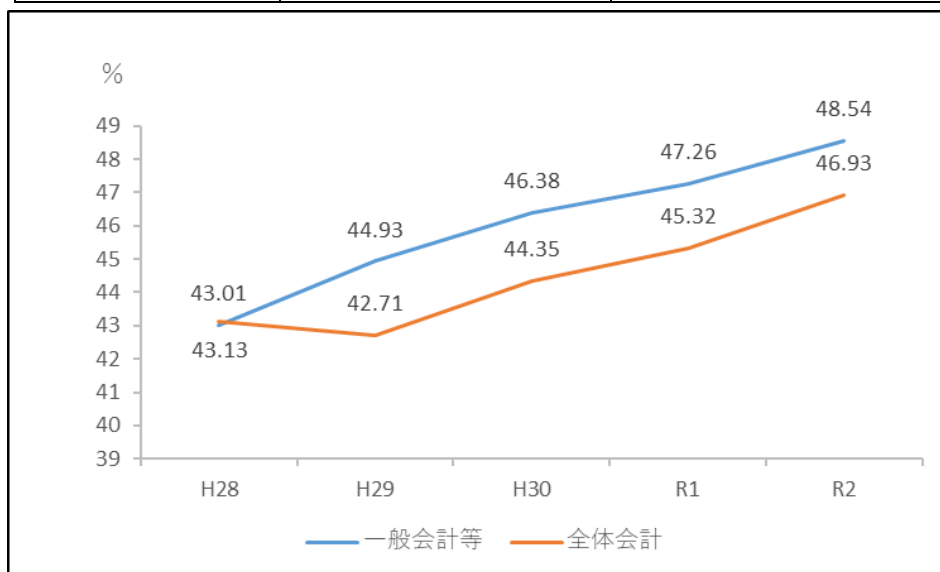
## 1、雲南市の公共施設について

（統一的な基準による財務書類より）

雲南市の資産のうち、土地等の非償却資産以外の有形固定資産の老朽度を表す指標である「有形固定資産減価償却率」によると、国の統一的な基準へ移行した平成 28 年度の一般会計等で 43.01 パーセントだったものが、令和 2 年度には 48.54 パーセントと 5.53 ポイント増加しており、施設の老朽化が年々進んでいることが分かります。

### ◇有形固定資産減価償却率

年度	一般会計等	全体会計
令和 2 年度	48.54%	46.93%
平成 28 年度	43.01%	43.13%
増減	5.53%	3.8%



※100 パーセントに近いほど老朽化が進んでいることを表します。

上記のことから、今後、老朽化施設が増加していくものと予想され、老朽化や耐震化の問題から大規模改修等を実施する必要があります。しかし、市の財政面から鑑みても全ての施設というわけにはいかないため、施設の必要性を十分議論し、総合管理計画を遵守し、その計画を着実に推進しなければなりません。

(雲南市公共施設等総合管理計画より)

計画期間 40 年間 (平成 28 年度～令和 37 年度)

基本方針 ①保有量、配置の適正化

処分、廃止、集約化、機能の複合化、転用、広域連携、民間活力の活用、新規整備の抑制等

②維持、管理の適正化

計画的な管理への転換、点検・診断の実施、長寿命化・健全化による安全性、機能の確保、新技術・新制度の導入、管理情報の一元化

目 標 施設の総延床面積 45 パーセントの縮減 (投資的経費の不足分)

## 2、第 1 次実施方針 (H30～R3) の取り組み

雲南市ではこれまで定めてきた公共施設の方針等を踏まえ、総合管理計画及び第 1 次実施方針に基づき、公共施設 66 施設の具体的な見直し方針を掲げ、地域や関係者等との協議を重ね、必要な見直し方針を決定、実行してきました。

第 1 次実施方針 66 施設のうち、平成 30 年から令和 3 年度までに見直し方針が決定した施設は次のとおり 33 施設となっています。残りの 33 施設については、諸課題により地域や関係者等との協議が整わなかったため方針決定まで至っていません。

◇方針決定された施設数 (令和 3 年度末現在)

見直し方針	施設数
転 用	2
集約化	1
更新、改修等	13
廃 止	11
譲 渡	6
合 計	33

## 3、第 2 次実施方針 (R4～R7) の取り組み

第 1 次実施方針が令和 3 年度で終了したことから、今回、第 2 次実施方針を策定しました。この方針の対象施設の中から今後見直しの検討が必要になってくる施設を選定し、取り組みを推進していきます。

具体的な見直し施設の選定方法については、各個別施設計画や方針等で具体的な方向性

が決まっている施設や第2次実施方針の条件に照らし合わせ検討を行った上で施設を選定します。

また、第1次実施方針期間中、方針決定がなされなかった33施設についても、引き続きこの期間に取り組んでいきます。

### (1) 実施期間

総合管理計画の計画期間は、平成28年度から令和37年度までの40年間で、令和7年度までの10年間に中間的な取組期間としています。

第1次実施方針をこの中間的な取組期間の前半期間とし、第2次実施方針を後半期間として、令和4年度から令和7年度までの取り組みとします。

### (2) 対象施設

総合管理計画に基づき第1次実施方針と同様、法令で設置が義務付けられている施設（学校施設）、生命・安全に関連する施設等（インフラ施設、医療施設、消防施設）、また建築物の規模がわずかな施設を除いた166施設を対象とし、その中から見直し施設を選定します。

#### ◇第2次実施方針 検討対象施設種別一覧（令和4年4月1日現在）

施設種別		施設数	施設種別		施設数
①	保育所施設	16	⑤	交流センター施設	25
	幼稚園施設		⑥	住宅施設	32
	こども園施設		⑦	庁舎施設	12
	その他子育て支援施設	7	⑧	福祉施設	11
②	旧学校等施設	1	⑨	体育館施設	4
	給食センター施設	3	⑩	ホール施設	3
	その他教育施設	6		図書館施設	1
③	農林施設	5	⑪	その他社会教育施設	6
	畜産施設	5		集会施設	5
④	観光施設	4	⑪	貸館施設	6
	道の駅施設	6		合計	166
	宿泊施設	3			
	温浴施設	5			

※1施設内の一部フロアにある施設は、重複を避け施設数には含めていません。

### (3) 推進体制

第2次実施方針の推進については、市全体としての取り組みの必要性を市民と情報共有し、合意形成を図った上で理解を得ながら取り組むこととします。

また、従来どおり、地域や関係者等との具体的な協議等については、施設担当部局

が行い、全体的な進捗管理については、行財政改革推進本部会議が掌握して推進します。

なお、第2次実施方針の進捗度の確認や検証、実態を踏まえながら適宜、総合管理計画等の見直しを検討し実施していきます。

さらに、第2次実施方針を着実に推進していくためには、部局横断的に調整することが重要であり、施設の見直しにより今後、用途廃止予定の施設の利活用についても、市有財産利活用基本方針に基づき、普通財産検討委員会により検討していくこととします。

#### 4. 施設共通実施方針

1. 市が進める脱炭素社会の実現に向けた施策や持続可能な市政運営における今後の施策展開での既存施設の有効的な活用方法を検討する。
2. 指定避難所や福祉避難所等の地域防災の機能を持つ施設については、代替の施設、方法等を考慮する。
3. 既存施設の有効活用策について、今後、老朽化等に伴う施設の建替等を検討する前には、将来の人口推移や利用見込みを踏まえ、既存施設の改修等で代替できないかを十分検討する。  
また、民間活力の活用等を用いるなど十分議論し活用方法を検討する。
4. 各施設の特性に合わせ、持続可能な施設運営や民間ノウハウ活用に適正な施設使用料設定への見直しを検討する。
5. 施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化について、利用者の利便性や施設の機能性を重視し、すべての利用者が施設を安全かつ安心して利用できるよう一層推進する。
6. 譲渡や廃止を決定した施設は、原則修繕を行わない。ただし、譲渡を決定した施設で譲渡等に至るまで時間を要する施設は、最低限の安全性が確保できる修繕のみを行い、休止も含め経費を最小限にとどめることとする。

#### 5. 施設種別実施方針

##### ①保育所施設・幼稚園施設・こども園施設・その他子育て支援施設

- 保育所施設・幼稚園施設・こども園施設・その他子育て支援施設
- 子育て支援に必要なサービスや施設の充実等に向けて、子どもの数の推移や利用者ニーズに基づいた運営方式を検討する。施設の配置等については、「雲南市子ども・子育て支援事業計画」等で定め、「雲南市子育て支援施設等整備保全計画」での評価に基づき、今後も維持に努めるものとする。
- また、長寿命化対策等については総合的に判断し、維持・更新コストの平準化を図りながら進める。

##### 【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
保育所	大東保育園、かもめ保育園	大東町
	斐伊保育所（木次子育て支援センター）	木次町
	三刀屋保育所	三刀屋町
保育所型 認定こども園	加茂こども園（加茂病後児保育施設）	加茂町
	吉田保育所、田井保育所	吉田町
	掛合保育所（掛合病後児保育施設・掛合子育て支援センター）	掛合町

幼稚園	佐世幼稚園	大東町
	寺領幼稚園	木次町
幼稚園型 認定こども園	大東こども園、西こども園、海潮こども園	大東町
	斐伊こども園	木次町
	三刀屋こども園	三刀屋町
幼保連携型 認定こども園	木次こども園	木次町
その他子育て 支援施設	ちゃれんじクラブ、西児童クラブ	大東町
	加茂児童クラブ(第1、第2)、加茂子育て支援センター	加茂町
	斐伊児童クラブ、子ども家庭支援センター里方教室	木次町
	三刀屋放課後児童クラブ	三刀屋町

## ②旧学校等施設・給食センター施設・その他教育施設

### ○旧学校等施設

旧学校等施設は、「廃校跡地に関する雲南市の基本方針」に基づき地域自主組織等と活用について幅広く検討を行っているが、相当な期間を要している実態がある。各地域の将来像・将来構想を踏まえ、明確なスケジュールを共有し議論を加速化させ、活用の目途が立たない場合は、民間活力の活用（民間譲渡等）の可能性を検討する。また、行政財産としての「雲南市旧学校等施設条例」のあり方についても検証する。

### ○給食センター施設

中央学校給食センターの整備により施設の集約化が図られたため、残りの2施設も含め、引き続き効率的な管理運営に努める。

### ○その他教育施設

教職員住宅については、近年、利用ニーズが減少しており、用途変更や民間等への譲渡若しくは廃止を検討する。

### 【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
旧学校等施設	旧西日登幼稚園	木次町
給食センター 施設	大東学校給食センター	大東町
	加茂学校給食センター	加茂町
	中央学校給食センター	木次町
その他 教育施設	木次教職員住宅	木次町
	三刀屋教職員住宅	三刀屋町



(その他教育 施設つづき)	吉田上町教職員住宅、吉田迫上教職員住宅	吉田町
	掛合郡教職員住宅、掛合下佐中教職員住宅	掛合町

【第1次実施方針継続施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
旧学校等施設	旧塩田小学校	大東町
	旧飯石小学校、旧中野小学校	三刀屋町
	旧阿用幼稚園	大東町

③農林施設・畜産施設

○農林施設・畜産施設

受益者が限られており、譲渡することにより施設の有効化が図れる施設は、譲渡を検討する。また、使用状況や将来需要等を勘案しながら、管理運営方法の見直しや集約化、機能縮小、廃止の検討を行う。

【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
農林施設	南加茂木材流通拠点施設	加茂町
	きすき有機センター、下布施農村体験施設	木次町
	三刀屋総合営農指導拠点施設	三刀屋町
	雲南吉田木材流通拠点施設	吉田町
畜産施設	大東堆肥センター、山王寺牧場	大東町
	木次堆肥センター	木次町
	繁殖和牛センター、吉田集畜場	吉田町

【第1次実施方針継続施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
農林施設	木次林業総合センター	木次町
	吉田林業総合センター	吉田町
	掛合集出荷センター	掛合町

④観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設

○共通事項

観光施設等について、利用者の利便性や施設の機能性を重視し、市が進める観光振興や交流人口拡大に向け、さらなる民間活力の活用によるサービスの向上とコロナ禍の中にあっても利用増加や収益性が見込まれる施設（温浴施設やキャンプ場な

ど)については、適正な利用料金の検討や重点的に活用策を検討する。

大規模改修が必要になる段階までに集客効果や施設の公費負担のあり方を十分検証し、今後、有効的に活用できる見込みのない施設は、集約化、機能縮小、譲渡若しくは休廃止を検討する。

民間譲渡について、立地性や施設規模、機能性などから、魅力ある施設や将来性のある施設については、積極的に検討する。

#### ○観光施設

観光施設については、観光振興における周遊・滞在効果や利用状況を検証し、他の施設とのネットワーク化による魅力向上や情報発信機能の強化を検討する。

#### ○道の駅施設

道の駅については、「道の駅活性化ビジョン」の内容を踏まえ、官民の役割分担や協力体制を図りながら魅力向上や機能面の最適化に努めるとともに、運営方式等の見直しも検討する。

#### ○宿泊施設

バンガロー等の宿泊施設については、老朽化施設が多いため、安全面の確認に併せて宿泊機能の効果を検証し、民間事業者のアイデアを活かすなど今後のあり方を検討する。

#### ○温浴施設

温浴施設については、温浴施設や付随した機能の効果を検証し、感染症等の安全対策と利用向上策を検討する。

#### 【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
観光施設	神楽の宿	大東町
	稲わら工房、和鋼生産たたら体験交流施設	吉田町
	掛合酒蔵資料館	掛合町
道の駅施設	さくらの里きすき、おろちの里	木次町
	たたら壺番地	吉田町
	掛合の里（展示販売場、サービス場）、掛合の里（農林産物直売所）、掛合交流の館	掛合町
宿泊施設	大東かみくの桃源郷	大東町
	健康の森	木次町
	三刀屋明石緑が丘公園	三刀屋町
温浴施設	大東農村環境改善センター	大東町
	木次健康温泉センター	木次町

(温浴施設 つづき)	みとや深谷温泉「ふかたに荘」	三刀屋町
	国民宿舎清嵐荘	吉田町
	掛合波多温泉「満壽の湯」	掛合町

【第1次実施方針継続施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
宿泊施設	峯寺交流拠点施設・交流施設	三刀屋町
	鉄とアクションとグリーンシャワーの森・栃山エリア	吉田町

⑤交流センター施設

<p>○交流センター施設</p> <p>地域自主組織の運営管理を基本として活用する。</p> <p>「交流センター施設整備計画」に基づき、地域の活動拠点及び地域の防災拠点としての機能が発揮できるよう整備を行う。</p>
---

【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
交流センター 施設	大東交流センター、春殖交流センター、佐世交流センター、阿用交流センター、久野交流センター、海潮交流センター、塩田交流センター	大東町
	八日市交流センター、三新塔交流センター、(新市交流センター)、下熊谷交流センター、斐伊交流センター、日登交流センター、西日登交流センター、温泉交流センター	木次町
	三刀屋交流センター、一宮交流センター、飯石交流センター、中野交流センター、鍋山交流センター	三刀屋町
	吉田交流センター、田井交流センター	吉田町
	掛合交流センター、多根交流センター、松笠交流センター、入間交流センター	掛合町

※幡屋、民谷、波多の交流センターは、第1次実施方針期間から引き続き実施していく。

⑥住宅施設

<p>○住宅施設</p> <p>公営住宅法等に基づいた適正な管理を行う。また、入居者のニーズや需要を見極めながらUIターン等定住促進のための入居者支援に取り組む。</p> <p>「雲南市公営住宅等長寿化計画」に基づき、更新、改修、廃止等の計画的な整備を推進していく。</p>
---

【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
住宅施設	公営住宅[3件]：大多和、阿用、春殖 市営改良住宅[1件]：向島	大東町
	公営住宅[2件]：宇治、宇治亀山 定住促進住宅[2件]：宇治亀山、加茂中	加茂町
	公営住宅[5件]：澄水、下熊谷第2、八日市、三日市、東日登 特定公共賃貸住宅[1件]：里方 定住促進住宅[2件]：木次、木次東	木次町
	公営住宅[4件]：三刀屋、萱原、西の原、三刀屋第2 特定公共賃貸住宅[1件]：古城 定住促進住宅[1件]：古城	三刀屋町
	公営住宅[3件]：下町、瑞光、深野 特定公共賃貸住宅[1件]：瑞光	吉田町
	公営住宅[3件]：中郡、平岩、上郡 特定公共賃貸住宅[2件]：中郡、下郡 定住促進住宅[1件]：上佐中	掛合町

※市営住宅の西の宮、三峠、中村、東谷、村方、基町、緑ヶ丘団地は、第1次実施方針期間から引き続き実施していく。

⑦庁舎施設

○庁舎施設

庁舎施設については、比較的新しい施設は現状を維持しつつ、ICTや自治体DXの推進等執務環境の効率化を図る。老朽化施設については、「総合センター庁舎の整備方針」を踏まえ、市民にとって利便性が高く、質の高いサービス提供ができるよう具体的な方針を定め整備を実施していく。

島根原発事故を想定した本庁舎の退避先となる庁舎施設については、規模・機能の検討が必要となる。

書庫や倉庫の機能を持つ施設で老朽化が著しい施設は、安全面を考慮し代替施設を既存施設に求め廃止（除却）する。

【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
庁舎施設	雲南市役所本庁舎、市役所里方分庁舎、人権センター、市役所旧分庁舎書庫、歴史資料収蔵センター	木次町
	大東総合センター	大東町
	木次総合センター	木次町
	三刀屋総合センター、三刀屋総合センター書庫	三刀屋町

(庁舎施設 つづき)	掛合総合センター、掛合総合センター第2書庫、旧掛合総合センター書庫	掛合町
---------------	-----------------------------------	-----

【第1次実施方針継続施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
庁舎施設	吉田総合センター	吉田町

⑧福祉施設

○福祉施設 使用状況や将来需要等を勘案しながら、管理運営方法の見直しや廃止、譲渡可能な施設についてはそれぞれ廃止・譲渡も検討する。
--

【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
福祉施設	大東町地域福祉センター、(大東健康福祉センター)	大東町
	加茂健康福祉センター、障がい児デイサービスセンター	加茂町
	(木次健康福祉センター)、生き甲斐と創造の作業場、斐伊高齢者交流施設、木次町高齢者コミュニティセンター	木次町
	三刀屋健康福祉センター	三刀屋町
	吉田健康福祉センター、吉田高齢者住宅	吉田町
	掛合健康福祉センター、入間コミュニティセンター	掛合町

【第1次実施方針継続施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
福祉施設	日登高齢者交流施設	木次町
	掛合町ミニ福祉センター	掛合町

⑨体育館施設

○体育館施設・野球場施設 体育館施設及び野球場施設については、「雲南市スポーツ施設個別施設計画」により施設の活用状況や、施設ごとの健全度評価を基に施設の必要数、必要規模等の適正化を図る。 ただし、国民スポーツ大会（令和12年）等今後のスポーツ振興施策の推進も考慮し検討を行う。
--

【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
体育館施設	大東公園体育館	大東町
	加茂中央公園B & G海洋センター	加茂町
	三刀屋文化体育館	三刀屋町
	吉田勤労者体育センター	吉田町

【第1次実施方針継続施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
体育館施設	大東体育文化センター	大東町
	木次体育館、斐伊体育館	木次町
	掛合体育館、掛合体育振興センター	掛合町
野球場施設	大東公園野球場	大東町
	加茂中央公園野球場	加茂町
	木次運動公園野球場	木次町
	明石緑が丘公園野球場	三刀屋町
	掛合野球場	掛合町

⑩ホール施設・図書館施設・その他社会教育施設

○ホール施設 ホール施設は、「雲南市ホール施設整備保全計画」に基づき、計画的な改修や修繕により長寿命化を図り、基本的には既存施設を維持していく。 ただし、一層の経費削減に努め、更なる効率的な管理運営方法を検討する。
○図書館施設・その他社会教育施設 引き続き更なる効率的な管理運営に努め、大規模改修が必要になる段階までに配置についての方針を定める。そのため、「雲南市社会教育施設個別施設計画」により施設の活用状況や、施設ごとの健全度評価を基に取組みを進める。

【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
ホール施設	古代鉄歌謡館	大東町
	加茂文化ホール	加茂町
	木次経済文化会館	木次町
図書館施設	(大東図書館)	大東町
	(加茂図書館)	加茂町
	木次図書館	木次町

その他 社会教育 施設	加茂岩倉遺跡ガイダンス、加茂岩倉遺跡周辺関連施設	加茂町
	永井隆記念館、永井隆博士生い立ちの家	三刀屋町
	「菅谷たたら山内」及び周辺施設、吉田町郷土資料館	吉田町

#### ⑪集会施設・貸館施設

##### ○集会施設

地域若しくは自治会等に使用が限定的な集会施設は、引き続き可能な限り譲渡を進める。譲渡することが困難な場合は、機能維持のための最低限の修繕にとどめ、安全性が確保できる期間まで使用する。

##### ○貸館施設

貸館施設については指定管理を基本とするが、使用目的を達成したものあるいは重複した施設については用途変更や廃止を検討する。また、譲渡可能施設については、譲渡する。

#### 【施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
集会施設	海潮コミュニティセンター	大東町
	根波生活改善センター、伊萱農業構造改善センター、坂本集会センター、中野多目的集会センター	三刀屋町
貸館施設	大東ねりんセンター	大東町
	温泉高齢者活動促進施設、木次勤労者総合福祉センター、尾原地域づくり支援センター、勤労青少年ホーム（木次農村勤労福祉センター）	木次町
	吉田町生涯学習交流館	吉田町

#### 【第1次実施方針継続施設一覧】

施設種別	施設名	所在地
集会施設	砂子原自治会館	加茂町
	木次町郷土文化保存伝習施設	木次町
	民谷集落センター、深野集落センター	吉田町
	長迫集会センター、志食集会センター、下多根集会センター、舟津集会センター	掛合町
貸館施設	掛合総合営農指導センター	掛合町

(参考) これまでの主な見直し施設

今日まで取り組んできました主な見直し施設は次のとおりとなっています。

交流センター等の更新や改修、用途廃止後の新たな活用や建物の除却等については、今後、計画的に実施していきます。

○主な見直し施設（令和3年度末現在）

No.	施設種別	施設名	見直し方針	備考
1	①	木次こども園	集約化	
2	②	旧久野幼稚園	転用（久野交流C）	第1次実施方針
3	②	旧飯石幼稚園	廃止	第1次実施方針
4	②	旧久野小学校	廃止	第1次実施方針
5	②	旧温泉小学校	転用（教育支援C）	第1次実施方針
6	②	木次学校給食センター	集約化	
7	②	三刀屋学校給食センター		
8	②	吉田学校給食センター		
9	②	掛合学校給食センター		
10	③	掛合農林産物加工場	廃止	第1次実施方針
11	③	木次畜産集合検査場	廃止	第1次実施方針
12	③	三刀屋畜産集合センター	廃止	第1次実施方針
13	③	掛合集畜センター	廃止	第1次実施方針
14	④	食の幸ふるさと屋	譲渡	第1次実施方針
15	④	掛合まめなかセンター	現状維持	第1次実施方針
16	④	国民宿舍清嵐荘	更新	
17	⑤	春殖交流センター	更新	
18	⑤	幡屋交流センター	更新	第1次実施方針
19	⑤	加茂交流センター	更新	第1次実施方針
20	⑤	民谷交流センター	更新	第1次実施方針
21	⑤	波多交流センター	改修	第1次実施方針
22	⑥	公営住宅（西の宮団地）	廃止※廃止後統合整備	第1次実施方針
23	⑥	公営住宅（三峠団地）		第1次実施方針
24	⑥	公営住宅（中村団地）	廃止※廃止後統合整備	第1次実施方針
25	⑥	公営住宅（東谷団地）		第1次実施方針
26	⑥	公営住宅（市営基町団地）	廃止※廃止後統合整備 （三刀屋第2団地）	第1次実施方針
27	⑥	公営住宅（定住促進基町団地）		第1次実施方針
28	⑥	公営住宅（緑が丘団地）	廃止	第1次実施方針
29	⑥	公営住宅（村方団地）	廃止	第1次実施方針



No.	施設種別	施設名	見直し方針	備考
30	⑦	旧雲南市役所本庁舎	廃止	
31	⑦	市役所新市書庫	廃止	
32	⑦	加茂総合センター	現状維持	第1次実施方針
33	⑦	上下水道部（水道局）庁舎	更新	第1次実施方針
34	⑦	大東総合センター	複合化	
35	⑧	大東健康福祉センター		
36	⑦	掛合総合センター	複合化	
37	⑤	掛合交流センター		
38	⑧	特別養護老人ホームえがおの里	譲渡	
39	⑨	幡屋体育館	廃止	第1次実施方針
40	⑨	雲南市加茂B&G海洋センター	改修	
41	⑩	鉄の未来科学館	集約化	第1次実施方針
42	⑩	雲南市永井隆記念館	更新	
43	⑪	漆仁の里交流館	譲渡	第1次実施方針
44	⑪	飯石生活改善センター	廃止	第1次実施方針
45	⑪	後根波コミュニティセンター	譲渡	第1次実施方針
46	⑪	川手公会堂	譲渡	第1次実施方針
47	⑪	大宝集会所	譲渡	第1次実施方針
48	⑪	波多集会センター	廃止	第1次実施方針
49	⑪	入間集会センター	譲渡	第1次実施方針

○令和4年度において、見直しを検討している施設

No.	施設種別	施設名	見直し方針（案）	備考
1	②	旧鍋山幼稚園	廃止	
2	②	旧温泉幼稚園	廃止	第1次実施方針
3	⑧	在宅生活復帰準備施設	譲渡	第1次実施方針
4	⑪	掛合ふるさと活性化センター	廃止	



令和5年1月12日

雲南市長 石 飛 厚 志 様

雲南市行財政改革審議会  
委員長 関 耕 平



### 答 申 書

令和4年9月21日付け行革第5号にて諮問された「雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（第2次）」（以下「第2次実施方針」という。）について、下記のとおり意見を付して答申します。

#### 記

##### 1. 答申

合併前に旧町村で整備し、管理していた公共施設等の多くが雲南市へ引き継がれ、これまでの取組によって着実に公共施設等の適正化が図られている一方で、市民の行政ニーズにより新たに建設した施設や施設の更新・大規模改修に伴い規模が大きくなった施設もあります。これらは、市民の生活環境の確保や行政、市民サービスの提供のために必要であるという判断のもと、整備された結果であると認識しています。

しかしながら、今後ますます少子高齢化が進む中で、市が従来どおり全ての施設を維持管理していくことは、市の将来の財政負担に影響が大きいため、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の基本方針である「保有量、配置の適正化」、「維持、管理の適正化」を遵守し、その計画を着実に推進しなければなりません。

今回の第2次実施方針の諮問内容については、本審議会において各分野からの選出委員や市民公募委員によって議論した結果、おおむね妥当であると認めました。

合併して18年余り経った今、公共施設等の適正化の推進には、施設の必要性や市の財政負担を市民と情報共有し、地域や関係者に対し丁寧な説明を行い、合意形成を図った上で理解を得ながら取り組まれることが重要と考えます。

なお、第2次実施方針の決定及び実行の際には、次の意見を十分配慮されるよう本審議会の総意として提言します。

## 2. 意見等

### (1) 共通意見

- ① 既存施設の有効活用の観点から、今後、老朽化等に伴う施設の建替等を検討する前には、将来の人口推移や利用見込みを踏まえ、既存施設の改修等で代替できないかを十分検討されたい。

また、既存施設のうち、安全面の考慮から近い将来、老朽化により危険な状態となる施設は、早期の廃止判断による除却を実施されたい。

- ② 第1次実施方針の見直し方針が定まらなかった施設についても、過去の協議過程等の整理や施設の基本的な情報（建築年数等）を公開し、合意形成を図った上で可能な限り第2次実施方針期間内に必要な見直しを実施されたい。
- ③ 既存施設のうち必要なものは長く使うという考えのもと、施設所管課が策定した個別施設計画に基づき、計画的に施設の長寿命化を図り、市の財政負担軽減に努められたい。
- ④ 雲南市脱炭素宣言により脱炭素社会実現に向けた施策、事業を展開していく中で、資源の有効利用や廃棄物削減に関連した取組などに既存施設が活用できないか検討されたい。

また、施設の大規模改修、新增築等を実施する際には、省エネルギー化や断熱化の促進、改修のしやすさなどによる施設の維持管理経費の縮減を考慮するとともに、市の財政状況とのバランスをとった施設整備となるよう努められたい。

- ⑤ 施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化について、利用者の利便性や施設の機能性を重視し、すべての利用者が施設を安全かつ安心して利用できるよう一層推進されたい。
- ⑥ 公共施設等の適正化を着実に推進していくためには、部局横断的に調整することが重要であり、施設の見直しにより今後、用途廃止（行政目的を失う）予定の施設の利活用についても、市有財産利活用基本方針に基づき、十分な議論ができる体制強化に努められたい。
- ⑦ 少子高齢化の進展による人口の減少及び人口構造の変化が想定される中で、施設の老朽化や耐震性の問題から大規模改修等も実施していかなければならず、維持管理経費も含め施設に係る経費の増大が将来の市の財政を圧迫する一因とならないよう総合管理計画を遵守し着実に推進されたい。

### (2) 施設種別意見

#### ① 旧学校等施設（施設種別2）

- ア 少子高齢化により人口減少が進む中、各地域の将来像・将来構想を踏まえ、地域自主組織等がその施設をどう位置付けていくのか地域の判断を尊重して議論を進められたい。

しかしながら、閉校（閉園）後、地域自主組織等との協議が長期化しているものもあるため、明確なスケジュールを共有し議論の加速化に努められたい。

イ 「雲南市旧学校等施設条例」について、旧小学校、旧幼稚園を「校舎（園舎）」、「体育館」、「校庭（園庭）」の区分ごとに細分化するなどし、活用の方向性を見出すことができないか検討されたい。

ウ 企業や NPO 法人、公共的団体などに向けて、施設の貸付を行うほか、広く用途を募る手法であるサウンディング型市場調査（注1）の研究、試行も検討されたい。

（注1） 地方公共団体が民間事業者意見や提案などを求め、民間事業者との対話を通じ、市場性の有無や民間事業者が有するアイデアの収集等を行うための調査手法。

エ 施設活用のテーマ性（地域振興や民間活用等）によっては、教育部門だけではなく、関連部局の横断的な対応も可能となるよう柔軟な推進体制とされたい。

## ② 観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設（施設種別4）

ア 観光施設等について、利用者の利便性や施設の機能性を重視し、施設や設備の機能回復・改善を図り、ネットワーク化による周遊促進など観光施設としての効果を十分に発揮できるように検討されたい。

また、集客効果や施設の公費負担のあり方を十分検証し、今後、有効的に活用できる見込みのない施設の集約化や休廃止も併せて検討し、メリハリのある施設の見直しを検討されたい。

イ コロナ禍であっても温浴施設やキャンプ場など利用者が多く見込まれる施設については、利用者ニーズに対応した機能性の向上や維持管理経費の増加も考慮し、適正な利用料金を検討されたい。

ウ 観光施設等の中には、平常時の観光機能だけではなく、災害時には地域の防災拠点としての活用が必要な施設もあり、その役割を発揮できるよう多機能化を検討されたい。

エ 立地性や施設規模、機能性などから、魅力ある施設や将来性のある施設については、専門的な知見を持つ民間との連携や民間譲渡（民間活力の活用等）を積極的に検討されたい。

## ③ 福祉施設（施設種別8）

ア 福祉施設について、指定避難所と同様に福祉避難所も重要であり、災害時に備え、特に配慮を要する市民の安全な避難場所の確保等を配慮されたい。

〈本審議会等の開催状況〉

- 第1回 雲南市行財政改革審議会 令和4年9月21日(水)
- 第2回 雲南市行財政改革審議会 令和4年11月10日(木)
- 雲南市行財政改革審議会正副委員長会 令和4年12月19日(月)
- 第3回 雲南市行財政改革審議会 令和4年12月23日(金)

〈雲南市行財政改革審議会委員〉

委員長	関	耕	平
副委員長	菅	原	純子
委員	有	田	昭一郎
委員	朝	山	猛
委員	石	飛	啓
委員	遠	藤	勇二
委員	小田	草	茂
委員	岸	本	寛子
委員	小	林	和彦
委員	杉	原	律雄
委員	野々	村	一巳
委員	松	林	重雄
委員	マラー	詩	乃美
委員	源	之	美子
委員	福	留	正

